



指定医療機関名	住所	電話番号
ヨナハレディースクリニック	桑名市大字和泉 字イノ割219	0594-27-1703
慈芳産婦人科	四日市市ときわ 4-4-17	059-353-0508
医療法人尚豊会 みたき総合病院	四日市市生桑町 菰池458-1	059-330-6000
こうのとりの WOMEN'S CARE クリニック	四日市市 諏訪栄町176番地 ローレルタワー シュロア四日市 204	059-355-5577
まえざわレディ ースクリニック	鈴鹿市磯山 3-9-17	059-380-0018
I V F 白子 クリニック	鈴鹿市南江島町 8-2	059-388-2288
三重大学医学部 附属病院	津市江戸橋2-174	059-232-1111
医療法人 西山産婦人科	津市栄町4-72	059-229-1200
特定医療法人 暁純会武内病院	津市一色町 215-1	059-226-1111
済生会 松阪総合病院	松阪市朝日町 一区15-6	0598-51-2626
医療法人 森川病院	伊賀市上野忍町 2516-7	0595-21-2425



鈴鹿市
特定不妊治療費
（先進医療）
助成のご案内



申請場所・問い合わせ

鈴鹿市 こども保健課
保健センター
電話 059-382-2252

令和8年5月現在

1. 助成の内容

不妊治療の保険適用に伴い、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）における標準的な治療は保険適用となりましたが、一部のオプション的な治療は保険適用外となりました。そのうち「先進医療」と認められた治療に対して助成を行います。

2. 対象者

次の要件を全て満たしていること。

- ・治療開始時点で法律上の夫婦または事実婚の夫婦
- ・夫婦のどちらか一方、または双方が鈴鹿市に住民登録がある
- ・治療開始の妻の年齢が43歳未満

3. 対象治療

保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療部分の治療費

※国が先進医療として認めたものが対象

【例】

タイムラプス、子宮内細菌叢検査（EMMA／ALICE）、子宮内膜受容能検査（ERA）、PICSI、SEET法、IMSI、子宮内膜スクラッチ、二段階胚移植法 など

※対象治療は随時変更する場合があります。

4. 助成額

先進医療部分の治療費の70%（上限5万円）

5. 助成回数

回数制限なし

※保険適用と併用で実施された先進医療に限ります。

6. 申請期間

先進医療を実施した年度の3月31日まで

※2月・3月に実施した場合は、実施日から60日以内

7. 申請に必要なもの

- 特定不妊治療費助成申請書（先進医療用）
- 特定不妊治療受診等証明書（先進医療用）
- 医療機関発行の領収書（原本）
- 医療機関発行の明細書（原本）
- 戸籍謄本
（3か月以内に発行されたもの。住民票で夫婦関係が確認できない場合、事実婚の場合に必要）
- 出生した場合の子の認知に関する意向書
（事実婚の場合に必要）
- 事実婚関係にかかる申立書
（事実婚の場合に必要）

8. ご注意ください

○特定不妊治療（先進医療）の助成の対象は、生殖補助医療にかかる保険医療機関で実施した治療に限ります。

○その他、状況に応じ、他にも書類が必要になる場合があります。



こちらの二次元コードから市ホームページ「特定不妊治療費（先進医療）の助成」の情報を見ることができます。

夫婦の場合、同一世帯（夫婦で住民票を分けていない）であれば、市のシステムで夫婦関係を確認できますので、戸籍謄本は不要です。
事実婚の場合は、お二人それぞれの戸籍謄本が必要です。